

## 令和元年度第3回農業委員会総会 議事録

1. 開催場所：令和2年2月6日（木）13：30 時開会
2. 場所：馬路村役場2階会議室
3. 出席者：井上博俊、川内みさ、笹岡俊、小松博、大田耕司、湯浅雅文
4. 欠席者：内原博信
5. 議題：①法令遵守の申し合わせ決議について  
②人・農地プランの実質化に向けた取り組みについて  
③農地パトロールの実施について

### 6. 議事

(会長)

定刻がまいりましたので始めます。

本日は全員出席です。ありがとうございます。

本日の署名議員は、4番井上委員と5番大田委員にお願いします。

本日の会議書記には農業委員会事務局職員の大田さんを指名いたします。

それでは、議事に入ります。

#### 議案第1号

(会長)

それでは、第1号議案について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

他県において10月に農業委員会会長が農地転用にかかる収賄容疑で逮捕されるという不祥事が続けて発生しました。言うまでもなく行政委員会である農業委員会は、法令遵守による公正・公平な職務遂行、とりわけ農地制度の適正執行に努めなければなりません。

このことを踏まえ、11月28日に開催されました令和元年度全国農業委員会会長代表者集会において、「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」を決議し、改めて農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことを確認いたしました。

つきましては、本申し合わせ決議の趣旨に則り、農業委員会総会において、別添「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を実施します。代表して会長より、朗読をお願いします。

(会長)

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2. 農業委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

**議案第2号**

(会長)

それでは、次の議題に移ります。人・農地プランの実質化に向けた取組について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

まず、別紙のアンケート結果をご覧ください。対象者 213 名に対して回答者は 68 名です。結果は以下のとおりとなります。特に 60 代以上の農家における後継者の有無は「いない」「わからない」と答えた人が 6 割を超えており、回答者だけでも担い手不足が顕著に表れています。農業経営は大半が現状維持となっています。

また、別紙の非農家向けアンケートは 20 代～50 代の非農家 30 名に農業への関心などを調査しました。ここから、新規就農者への可能性を若干名ですが確認しました。また、手伝い程度なら可能と答えた人が 18 名おり、今後の労働力確保に期待できると考えています。これらのアンケート結果や今後実施する農地パトロールを基に地図を作成し、集落ごとに話し合いの場を設けたいと考えています。工程表では朝日出地区から実施することになっていますがどうでしょうか。

(笹岡委員)

アンケートが 1/3 程度しか回収できていないのに、話し合いをする意味があるのか。そもそも人が集まらないのではないか。

(事務局)

他の市町村では、個別訪問により回収率を上げているところもある。

(笹岡委員)

後継者がおらず、自身が農業をできなくなった後のことは、関心がないといったことからアンケートを提出していない人が多いと思う。そのような人は話し合いに参加しないと思うし、集まった人で担い手を押し付け合うのはおかしい。アンケート結果からも農家は現状維持が精いっぱい。誰がどの農地を耕作しているかという情報は、役場や農業委員は把握しているので、話し合う必要がないのではないか。

(川内委員)

集落に詳しい人はいるが、自分を含め、集落すべての農地を把握していない。全員が話し合いに来なくても、地域の実情に詳しい人が参加すれば、情報が集まるし、まず情報を集めて見える化するために話し合いをする必要がある。

(笹岡委員)

朝日出地区には、高齢化により担い手になる人材がいないが、それでも担い手を探すと

か。事務局は何か案があるのか。

(事務局)

朝日出地区に限らず、担い手はなかなかいない。新規就農者を確保してもそれだけで村内全域の後継者不足をカバーできない。農業生産法人ゆず組合が今後の中心経営体になってくる。実際ゆず組合の耕作面積は年々増加している。

(井上委員)

農協にも限界がある。採算が合うのか。

(事務局)

農協と協議が必要になる。ワーキングホリデー等を活用して収穫時の労働力を確保しつつ、経営面積を拡大する方法を模索していきたい。

(会長)

朝日出から話し合いを実施することになっているが、どうか？

(笹岡委員)

できれば、意欲ある集落からやってほしい。

(会長)

では、私と川内委員が担当する相名からスタートしてみてもどうか。

(全員)

異議なし。

### 議案第3号

(会長)

それでは、第3号議案農地パトロールの実施について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

毎年実施している農地パトロールをお願いします。図面は最新の地籍調査と昨年度の調査結果を反映させています。今月中に実施し、事務局まで報告をお願いします。また、調査結果は今後の集落座談会において活用していきます。

(会長)

何か質問はありませんか。

(全員)

質問なし。

(会長)

なければ本日はこれで閉会したいと思います。

ありがとうございました。

14時30分 会議終了

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

馬路村農業委員会

委 員 井上 博俊

委 員 大田 耕司